

令和7年第11回 湯沢市教育委員会（書面審議）議事録

書面審議期間	令和7年11月26日（水）～28日（金）
可決日	令和7年11月28日（金）
開催方法	急施を要するため、書面審議により教育委員会の決議に代える。
書面決議者	教育長 武石 瞳 教育委員 議席番号1 築瀬 均 教育委員 議席番号2 後藤 美喜子 教育委員 議席番号3 佐藤 恵 教育委員 議席番号4 久米 道人

【会議に提出された議案】

議案第33号 湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正について

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として、議席番号3番及び4番の委員を指名した。

【議 事】

○議案第33号 湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正について

11月26日（水）に事務局から各委員へ、教育委員会資料及び書面決議書を送達した。

質疑等はなく、11月28日（金）までに全員から書面決議書を受領した。

令和7年第11回 湯沢市教育委員会（書面審議）議事録

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第33号	湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正について	全数の同意をもって可決

令和7年第11回 湯沢市教育委員会（書面審議）議事録

本議事録は書記の記載したものであるが、その内容に相違ないのでここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

番

番

書記

令和7年 第11回 湯沢市教育委員会（書面審議）

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名

3番 佐藤 恵 委員

4番 久米 道人 委員

3. 議 事

議案第33号 湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正について

4. 閉 会

令和7年 第11回 湯沢市教育委員会（書面審議） 提出案件

議案第33号 湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正について

議事録署名委員

番

委員

番

委員

議案第33号

湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正について

湯沢市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

令和7年11月 日提出

湯沢市教育委員会教育長 武石 瞳

提案理由

健康保険証及び住基カードの廃止に伴い本人確認の方法を変更するため、所要の改正を行うものです。

湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正について

生涯学習課

1 制度の趣旨及び目的

一般公衆の教育文化に寄与することを目的とする湯沢市立図書館条例に基づいて設置している図書館の管理運営に関する必要な事項を規定するものです。

2 規則の改正理由

令和7年12月から健康保険証及び住基カードが廃止され、本人確認の方法が原則としてマイナンバーカードによる確認に移行するため、湯沢市立図書館管理運営規則における本人確認の方法を制度に適合させる必要があることから、所要の改正を行うものです。

3 変更点

条項	現在の内容	改正案
様式第1号中	<input type="checkbox"/> 健康保険証	削除
	<input type="checkbox"/> 住基カード	削除

4 実施時期等（今後の予定）

施行日：健康保険証（削除）令和7年12月2日

住基カード（削除）令和7年12月29日

※改正文は別添のとおり

湯沢市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

令和7年11月 日

教育委員会規則第 号

第1条 湯沢市立図書館管理運営規則（平成22年湯沢市教育委員会規則第12号）の
一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

内 容 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> 保護者記入 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他()
------------------	---

」

を

「

内 容 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> 保護者記入 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他()
------------------	--

」

に改める。

第2条 湯沢市立図書館管理運営規則の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

内 容 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> 保護者記入 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他()
------------------	--

」

を

「

内 容 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 保護者記入 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他()
------------------	--

」

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則中第1条の規定は令和7年12月2日から、第2条の規定は同年12月29日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規制の施行の際、現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。